不登校児童・生徒支援事例報告書

不登校生徒対応について

不登校児童・生徒の状況

○不登校の生徒は 12 名。（教室に行ける生徒 2 名、別室登校の生徒 10 名）
○別室登校の生徒は、毎日登校の生徒 3 名、週 3 日～4 日登校の生徒 1 名、週 2 日登校の生徒 2 名、月 1 日～2 日登校の生徒 4 名である。

具体的な取組

〇不登校を生まない魅力ある学校づくりとして、毎月「心のアンケート」を実施し、不登校の未然防止に繋げている。
〇不登校生徒が、安心して登校できるように「ステップルーム」を創設し、別室対応の教室を整備している。ステップルームの利用の手順を学校全体で共有し、生徒の実態に応じて作成している。

〇不登校生徒の新規数が 2 名で、新規の出現率 0.4%と抑制できている。
〇不登校生徒の継続数が 8 名で、継続の出現率 1.53%と減少している。
〇不登校生徒が教室に復帰した人数が 2 名で、解消生徒も 0.4%と増加している。
〇学校内外において、相談を受けていない生徒は 0 である。

〇年 3 回の加配校連絡協議会に参加し、他校の成果や課題を把握し、自校の取組の一助として還元している。
〇不登校対策担当者連絡会に参加し、研修内容を校内の全教職員に周知し、研修成果を還元している。
〇不登校生徒に対する自校の取組について他校に伝達している。

〇自校の実践の成果を当該生徒の個人情報等に配慮して自校区内の学校へ報告会を実施している。作成した実践報告書はホームページに掲載していく。

成果

〇不登校生徒に関する状況を分析し、情報を共有することで全職員での協力体制を構築することができた。また SC や SSW 等と連携し、不登校生徒やその保護者への対応を充実させることができた。

課題

〇様々なニーズに合わせて生徒や保護者に対応し、組織として支援をしていくことに課題と難しさがある。

不登校児童・生徒支援事例報告書

別室指導室「チャレンジルーム」の運営について

不登校児童・生徒の状況

・他者とのコミュニケーションの困難さや、漠然とした不安を抱えていることで、学校そのものへの登校が難しい。
・学校には行きたい欲求はあるが、教室内での人間関係がうまく構築できず、教室に入れない。

具体的な取組

学習保障

本人が決めた教科と学習時間の保障
（例１）・漢字検定に向けた学習、・家庭科「私たちの衣生活」①作って楽しい布作品作りで「ひらがなのしりとり」の本をフェルトでデザインから刺繍までして製作
（例２）定期考査に向けて数学の学習

居場所の保障

チャレンジルームのメンバーでトランプやジグソーパズル等のゲームを楽しむ。
・ソーシャルスキルとして、ルールやマナーを学ぶ。
・助け合いや、協力する活動を行うことで、仲間意識が生まれる。

チャレンジルーム内の配置の工夫

それぞれの生徒が、自分の生活スタイルに合った居場所づくり。
（例１）数名が囲んで座れる楕円形のテーブルを中央に配置
（例２）WEB カメラを通常教室の天井から設置。オンラインで教室の授業を視聴できる個人学習ブースの設置

継続的な観察と支援の方向の確認

・支援員が観察した本人の様子を「予定と記録」カードに記入
・校内委員会での情報共有や、スクールカウンセラーや、ソーシャルワーカーからの支援についての助言

成果

・漢字検定や教科を選んで毎学期の定期試験を受けることができた。
・他の生徒との交流から表情や言葉が豊かになった。
・行事等を見学する中で、生徒の活躍に拍手を送る等参加してみたいという意思が言葉として出てきた。

課題

・他者の気持ちを汲み取り、自身の感情をコントロールして生活するトレーニングの具体的な方法を考え、実践していくこと。

不登校児童・生徒支援事例報告書（ホームページ掲載用）【記入例】

児童のニーズに答える別室指導について

不登校児童・生徒の状況

当該児童は、騒がしい場所が苦手な特性があり、朝登校してからすぐに教室に入ることが難しい。しかし、児童の気持ちに寄り添いながら個別の指導をすることで少しずつ意欲を高めることができる。また、教室でも教科や内容によっては取り組むことができる状況にあるため、この児童が安心して学べる環境を用意する必要がある。

具体的な取組

＜別室活用についての共通理解の徹底＞

年度当初に、別室活用について全職員でその活用方法（①活用を必要とする児童の基準、②活用が相応しい場面、③教室との連絡手段、④支援員との連携方法など）を共通理解する場を設け、適切に活用の促進を図る。

＜児童が安心して学習できるカリキュラムの作成＞

保護者との面談及び児童との相談を丁寧に行い、無理なく一日を過ごせるカリキュラムを作成する。具体的には、登校後、支援員と一緒に一日の学習計画を立て、成功体験を積み重ねていく。担任は、朝・中休み・昼休みに確認をし、努力を評価しながら児童の意欲を高めていく。

＜別室支援員と担任教師及び全教職員の連携＞

支援員は、児童の状況を記録に残し、担任と児童の成長の様子を共有できるようにする。これを受け、担任は校内委員会に状況を適宜報告し、全職員への共通理解を深めると共に、教室復帰に向けた、現在の児童に必要な新たな支援策を関係職員で模索・構築する。

＜児童が落ち着いて学べる学習環境の構築＞

校内の一室をリフォームし、環境を整える。具体的には、一人で集中及びクールダウンできる「個別学習ゾーン（４人分）」と複数名で学べる「協働学習ゾーン」を作成し様々なニーズ・状況に応えられるようにする。

成果

この制度の活用により、不登校傾向にあった７名の児童が、安定した登校及び教室での学習場面を増加させることができた。また、別室に職員が常駐することで、不測の事態にも迅速に対応することができ、学校運営全体に安心感・安定感をもたらしている。

課題

制度の充実には適切な支援員の配置が不可欠である。今後の人材発掘及び研修についてより良い方法を検討していく必要がある。